

回 覧

令和7年3月吉日

自治会の皆様

各務原市桜まつり実行委員会
委員長 浅野 健司

第49回各務原市桜まつりに伴う交通規制について（お願い）

早春の候 皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、今年も新境川堤において桜の季節を迎えるにあたり、歩行者の安全確保のため、警察指導のもと裏面の通り交通規制を実施いたします。ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

記

○規制期間 令和7年3月29日（土）～4月6日（日） 9：00～21：30

○規制場所 那加前洞新町2丁目133-1 丁字路から那加吾妻町27-6（JR高山本線踏切）までの新境川右岸道路 ※裏面交通規制図参照

※混雑状況によっては、警察の判断で規制時間等を変更することもあります。

※上記丁字路から新那加橋、及び吾妻橋からJR高山本線踏切までは規制期間中、一方通行を解除します。

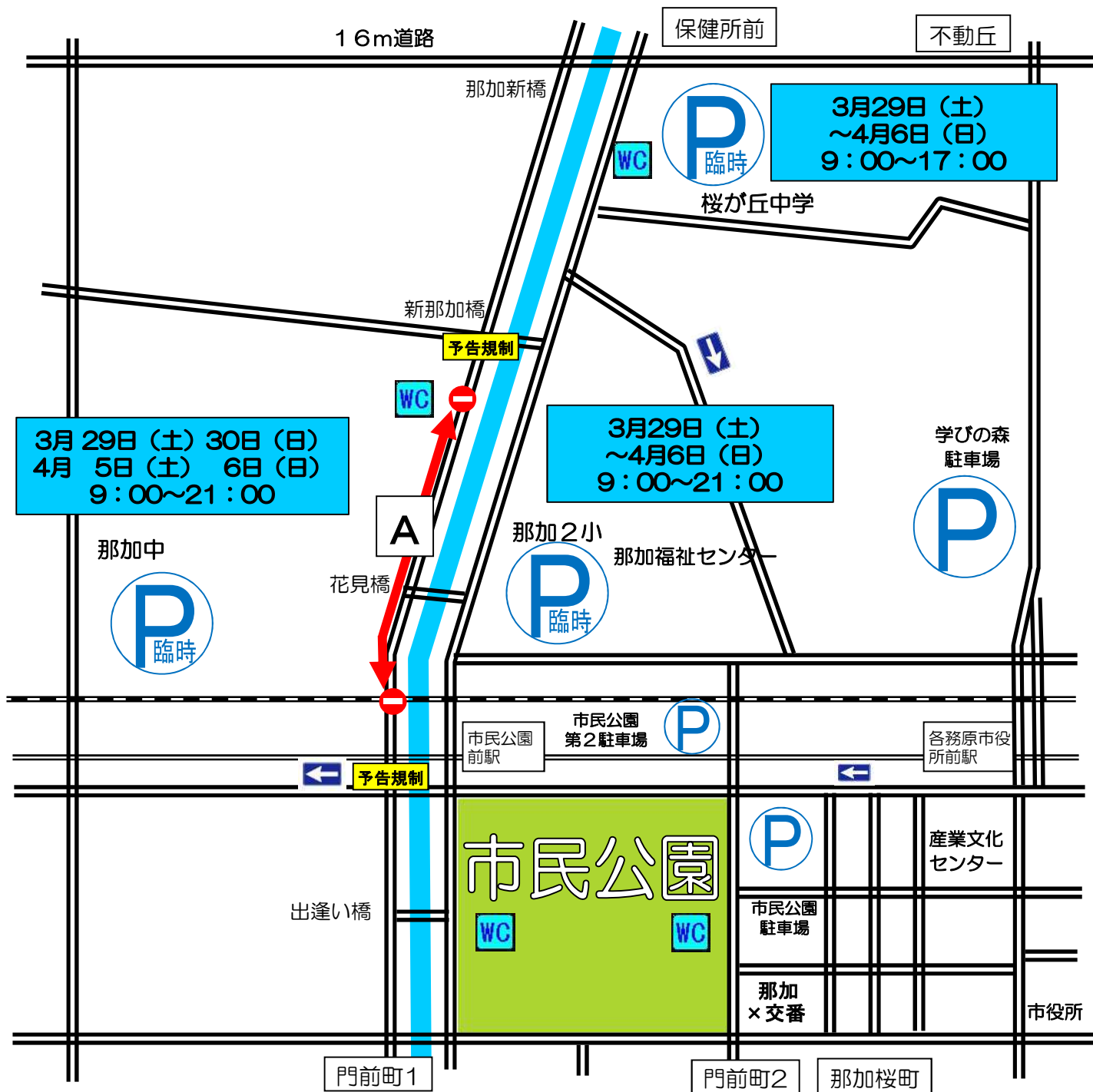
●お問い合わせ先 各務原桜まつり実行委員会（各務原市観光交流課内）

〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 担当：土屋、松井

電話：058-383-9925（直通） FAX：058-389-0765

交通規制図

交通規制及び臨時駐車場については、天候等により変更される場合があります。



A区間 3月30日(土)~4月7日(日) 9:00~21:30 車両通行止め

お問い合わせ先

〒504-8555 各務原市那加桜町1-69
各務原市役所 産業活力部観光交流課内 各務原市桜まつり実行委員会
TEL058-383-9925 (直通) FAX058-389-0765